

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	みのり保育園	施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会		

平成30年5月1日

総 評	<p>みのり保育園は、自然に囲まれた場所に位置しています。子どもが色々な体験を通じて、自らの発見や自主性の発揮を目指しておられ、立地の特色を生かして、野菜の栽培や収穫を地域の老人会の方と一緒にするなど、自然を生かした活動、また、指導者を招いての様々な教室の開催などの取り組んでおられます。遠方の園児が利用しやすいように福知山市内の広い範囲を対象にして、送迎バスを走らせています。送迎バスは、送りだけ、迎えだけの利用も可能で、保護者が利用しやすい対応を行っておられます。園長、主任は、積極的に職員の指導にあたられ、職員の仕事への意欲を引き出すため、職員に新たな自己目標の設定や園長との個人面談等、新たな取り組みをしておられます。職員から信頼が厚いことが、聞き取りからも感じられました。これからさらに保育の質を上げていくために積極的にリーダーシップを発揮されることを期待いたします。</p>
特に良かった点(※)	<p>○保育課程・保育計画</p> <p>保育課程は、保護者にもわかりやすく「保育園のしおり」に掲載しています。クラス担任が、保育課程に基づき、保育目標や指導計画を策定し、園長や主任保育士が確認をして、コメントを記載しています。月間指導計画、週案は前月の反省や課題を踏まえて、次月の計画に反映させています。</p> <p>○子どもの生活と遊びを豊かにする保育の展開</p> <p>年齢に応じて玩具や遊具を用意し、自由に遊べる環境を整えています。遊具の遊び方など、約束事を身に付けながら遊べるように指導し、戸外での活動を出来るだけ多く取り入れています。自然と触れ合うことが出来るようにサツマイモ、大根の苗を植えるところから地域の方と一緒に活動をしています。子どもには、事前の活動予定を伝えることで、楽しみをかきたてる工夫をしています。</p> <p>○様々な活動の取り組み</p> <p>保育園で、専門の指導者を招いて、サッカー、体操、英会話教室を年齢に応じて参加出来るようにしています。また、送迎バスを利用してスイミングスクールに出向いて指導を受けられるようにしており、子どもが様々な体験ができるような取り組みをされています。</p>

<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>○中長期計画の策定 各クラス、各委員会からの意見や現状を分析し「中長期・短期計画」を策定していますが、中期・長期を見通した計画とは言えません。 中長期（3年～5年）先の理念や方針の実現に向けた目標を明確にし、現状分析を行い、課題や問題点を解決していけるような、目標達成のための具体的な計画を策定して下さい。</p> <p>○マニュアルに基づいた研修の実施 個人情報保護、虐待防止マニュアル等各種マニュアルを整備し、定期的に見直しをしておられます。マニュアルを実践で活用していくためにもマニュアルに基づいた研修や訓練を実施してください。より、実状に沿ってマニュアルを活用していけるのではないのでしょうか。</p> <p>○保育の質の向上に向けた取り組み 職員一人ひとりが自己評価表を作成して、目標等を明確にしていますが、保育所全体の自己評価は実施されていません。保育の質の向上を目的として、一定の評価基準を設けて評価を行い、課題の抽出、課題解決のための計画策定、評価、見直しとPDCAサイクルに基づいて、保育の質の向上に生かす仕組みを検討されてはいかががでしょう。</p>
----------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	みのり保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成30年1月26日

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	B
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	B
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	C
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	C
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	B
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	B
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	C
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	C

[自由記述欄]

1. 法人の理念、基本方針は園のパフレットに掲載しています。保護者には「保育園のしおり」に掲載し、入園式・進級式で保護者に説明しています。また、理事長が基本方針や目標をテーマとした記事を掲載した「園だより」を保護者や自治会に配布して周知しています。職員には新年度会議で説明し、職員会議で基本方針を唱和しています。

2. 会計事務所に収支の状況やコストの分析を依頼しています。保育協会の園長会や地域会議で地域の動向を聞き取り、データの把握をしていますが、分析までは出来ていません。

3. 園の改善すべき課題を把握して、理事会・職員会議で説明しています。課題の改善に向けて、サービスの質の向上を図る取り組みを進めていますが、経営課題や問題点を抽出した記録等は確認できませんでした。

4. 「中長期・短期計画」を策定しています。各委員会や職員からの意見を聞き取り、事業計画の策定に反映していますが、中長期の収支計画は、確認できませんでした。

5. 「中長期・短期計画」「みのり保育園事業計画書」を策定していますが、具体的な数値目標は、評価が行える内容ではありません。

6. 事業計画は、職員からの意見や委員会の意見を聞き取り策定しています。理事会で承認された計画は、新年度会議で職員に説明しています。年度末に現状の確認を行い、次年度の計画に反映していますが、年度途中での評価を実施していない為、見直しがされているとは言えません。

7. 入園式、進級式で資料を配布して、保護者に説明していますが、主に職員配置や年間行事の説明となっており、事業計画の周知とはなっていません

8. 定期的に第三者評価を受診しています。また、各委員会で年度計画を策定し、毎月の課題を挙げて年度末に評価していますが、定められた評価基準を基にした自己評価となっていません。

9. 月1回の職員会議で、クラス会議や各委員会の報告を行い、課題の取り組みについても報告していますが、自己評価に基づいた課題の明確化は出来ていません。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任と リーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされてい る。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	B
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮さ れている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	B
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	A
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	B
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	A	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされて いる。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	A	B
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確 立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	B
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	B
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	B
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる 専門職の研修・育成が適切に行わ れている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	B	
II-3 運営の透明性の確 保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取 組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	B
II-4 地域との交流、地 域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されて いる。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されてい る。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	B
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を 行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	A	B
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	B

[自由記述欄]

10. 職務分担表に園長の役割と責任について明記しており、新年度会議で職員に表明しています。有事の際の役割については、園の消防組織図に明記し、職員に周知しています。4月の「園だより」に園長の役割について掲載しています。
11. 園長が運営の研修に参加しています。職員会議で、個人情報保護や法令遵守について周知していますが、幅広い分野についての法令の把握や職員への周知は不十分です。
12. 園長は指導計画や日誌に評価コメントを記載し、また保育士が記載する「自己目標」を基に面談を行い、保育の質を上げるように助言しています。保育の質について、園長、主任がその時々課題を取り上げて、クラス会議からの意見を吸い上げ、改善に活かしていますが、定期的、継続的な保育の質についての評価・分析とはなっていません。
13. 人事、労務、財務について現状を把握し、休憩時間を見直す等、職員が働きやすい勤務体制を整えています。また、紙おむつの処理方法変更し、保護者や職員の手間を軽減できるようにする等、業務の改善、効率化に取り組んでいます。
14. 次年度の園児数や職員数を勘案して職員募集を行い、求人方法も工夫をして取り組んでいます。人員体制に関する考え方の方針や人材確保の計画は策定していません。
15. 京都保育キャリアパスポート制度を活用し、職員が将来の姿を見据えることが出来るように取り組んでいます。職員に人事基準や昇格等を周知して、人事考課表を基に自己評価を行う仕組みとなっています。しかし、職員の処遇改善の必要性を評価・分析する取り組みとまではなっていません。
16. 2歳までの子どもを育児している職員は勤務時間を固定にして、ワークライフバランスに配慮しています。共済会に加入し、互助会を設け、懇親会を開催する等の福利厚生を実施しています。有給休暇を取得しやすい体制を整えています。取得率の分析は行っていません。また、メンタルヘルスを意識した相談窓口の設置を行うなどの取り組みは十分ではありません。
17. 職員一人ひとりが自己目標を設定し、年に1回理事長、園長と個別面談を行っています。園長は職員一人ひとりの目標を把握しながら指導、助言を行っています。自己目標の項目、水準、期限は明確ではありません。
18. 職員は保育協会の研修計画に基づき、職員の水準に合わせて研修を受講しています。しかし、定期的な研修計画の策定、評価、見直しは実施していません。
19. 職員はキャリアパスポートに基づき、階層別研修を受講しています。その他の外部研修は案内を掲示して参加を募っています。研修参加時は、勤務扱いとし、参加費、交通費を補助しています。園長、主任が状況に応じて、指導、助言を行っています。計画的なOJTの実施とまでは言えません。
20. 実習生受け入れに関するマニュアル「実習受け入れについて」で、意義や受け入れの基本的な考え方を明確にしています。
21. ホームページで保育園の理念、基本方針を掲示しており、保育園の玄関に事業計画、事業報告を提示しています。園だよりを自治会に配布しています。
22. 月1回、会計士による指導を受けており、保育の書類管理のチェックを外部に委託しています。事務、経理に関して権限や責任を明記した職務分掌は確認できませんでした。
23. 保育理念に地域との関わりを明記し、地域の情報を園だよりに掲載して保護者に情報提供しています。老人ホームへの訪問や小学校の運動会に出かけ交流の機会としています。また、必要に応じて保護者に市の子育て支援課を紹介する等、社会資源の活用を勧めています。
24. 「ボランティア受け入れにあたって」を策定し、受け入れの意義や手順を明文化しています。「ボランティアの皆さんへ」を配布して、事前説明を行っています。中学生の職場体験を受け入れていますが、地域の学校教育への協力についての基本姿勢は明文化していません。
25. 保育協会の園長会、主任会議に参加し、中学校区の実践活動の実行委員として参画して活動しており、関係機関との連携を図っています。地域の社会資源のリストや資料を作成することが出来ていません。
26. 設定保育の計画を立てて、園庭開放を週1回行っています。また、月1回子育て相談日を設けており、3か月に1回子育て支援課の職員、保育士が来園して親子相談会の開催をしています。生活発表会のリハーサル日に地域の住民を招いて地域との交流を図っていますが、地域住民に参加を呼び掛ける講演会や研修会は実施出来ていません。
27. 保育協会の園長会議等で地域のニーズの把握に努めています。また、広報誌に行事案内を掲載し、親子相談日を設けるなど、地域の子育てに向けた取り組みを実施しています。しかし、把握したニーズに基づいた具体的な事業や活動の計画には至っていません。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	B	
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	B	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	B	
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	B	
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	B	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A	
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	B	
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	B	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	B	
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	B	
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	B	
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A	B	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	B
			41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	B
		Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A
			43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	B
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	B	
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	B	

[自由記述欄]

28. 理念、保育方針に子どもの尊重について明示し、新年度会議で職員に周知しています。子どもが互いに尊重することが出来るように「ほめほめ大会」の取り組みをして、クラスだよりも掲載しています。職員の基本的な人権への配慮についてのセルフチェックを、今後取り組む予定です。
29. 子どもの虐待防止について「虐待発生時マニュアル」を策定しています。乳児や寝付けないうちを医務室で休ませるなど、プライバシーに配慮した対応を行っていますが、プライバシーの保護を明記した規程やマニュアルの作成は行っていません。
30. 「みのり保育園要覧」を市役所に設置し、必要に応じて配布してもらっています。また、利用希望者の見学は随時受け付けており、園長、主任保育士が対応しています。見学者には理念や方針について説明し、園の雰囲気を知ってもらえるように配慮していますが、パンフレット等はありません、情報提供についての見直しも実施していません。
31. 保育の開始にあたり、保育園重要事項説明書について説明し、保護者の同意を得ています。入園説明会で「保育園のしおり」を用いて説明していますが、特に配慮が必要な保護者への説明についてはルール化していません。
32. 保育の終了後も相談できる出来る窓口を設置しています、卒園児には暑中見舞いを郵送し、いつでも来てもらえるような声掛けをしています、相談の窓口や担当者を明記したものはありません。
33. 苦情相談窓口は第三者委員を2名配置し、「保育園のしおり」に掲載しています。苦情は園内の掲示板に貼り出して公表しています。
34. 保護者が相談しやすいように子育て相談日を設けて対応しています。要望があれば、いつでも相談に応じていますが、相談相手や相談方法を複数用意している事を説明した文章は作成していません。
35. 保護者からの相談は、連絡帳への記載や来園してもらう等で対応しています。意見箱を設置するとともに、重要事項説明書に苦情受付窓口を記載して、保護者に周知しています。保護者からの意見や相談には園長、主任保育士が対応しています。苦情解決のマニュアルを整備していますが、定期的な見直しはしていません。
36. 健康安全委員会で、事故発生時やヒヤリハットについて話し合い、改善方法について職員会議で報告しています。事故発生時のフローチャートを作成し、「園児の怪我・事故報告書」を使用して報告する手順となっていますが、安全確保・事故防止に関する研修は実施していません。
37. 健康安全委員会が整備した「感染症発生時マニュアル」を各クラスに設置して、職員会議で勉強会を実施しています。感染症が発生した場合は保護者に手紙で伝えています。
38. 防火防災委員会でマニュアルを策定しています。月に1回防災計画に従い避難訓練を実施しており、年に1度は消防署から訓練の指導に来てもらっています。園長を管理者として備蓄を整備しています。
39. 防火防災委員会が「防犯マニュアル」「不審者への緊急時対応マニュアル」を策定しています。マニュアルに基づき不審者対応の訓練を実施し、さすまたや笛等の準備しています。避難訓練には、警察署からの助言を受けています。
40. 保育管理委員会でマニュアルを策定していますが、子どもの尊重、プライバシーの保護については明示していません。また、マニュアルに基づき保育が実施されているかを確認する仕組みはありません。
41. 保育管理委員会でマニュアルの見直しを行っていますが、保護者や職員の意見、提案を反映する仕組みにはなっていません。
42. 児童票、家庭概況調査票を基にアセスメントを実施しています。保育課程に基づく指導計画を策定しています。主任、園長が内容を確認しています。月間指導計画や週案は、評価・反省を行い、主任、園長がコメントを記載しています。
43. 月間指導計画・週案は前月の反省やケース会議等内容を踏まえて作成しています。指導計画は、見直しにより変更する仕組みを整えています、指導計画の見直しの時期、保護者の意向把握と同意を得るための手順は定めていません。
44. 個人観察記録を記入し、毎月主任、園長に提出しています。職員会議で情報の共有を図り、日々の連絡事項は掲示板を活用して確認する仕組みを整えています。掲示する情報は、主任が内容をチェックしています。
45. 個人情報保護規程を策定し、持ち出し禁止のファイルに赤いマークを付けるなどの工夫を行っています。個人情報保護に関する研修は実施していません。また、規程に廃棄・保存について明記していません。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
A-1 保育内容	A-1-(1) 保育課程の編成	46	①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	A	A	
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		47	①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
			48	②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
			49	③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
			50	④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A
			51	⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
			52	⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
			53	⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
			54	⑧	障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
			55	⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
			56	⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	A	A
	A-1-(3) 健康管理		57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
			58	②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
			59	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	B
	A-1-(4) 食事		60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
			61	②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

[自由記述欄]

46. 保育課程は、保育園の理念、方針、目標や児童憲章、保育指針に基づき策定しています。次年度の保育指針の改定に向け見直しを進めています。
47. 床暖房、畳の部屋等、年齢に応じた居室の整備を行っています。遊具等は健康安全委員会で月1回チェックシートに基づき点検を行っています。金曜日には子どもたちで雑巾タイムとして保育室の拭き掃除を行っています
48. 子ども一人ひとりの気持ちを受け止めることを心掛けて保育を行っています。子ども一人ひとりの状態を把握して関わっており、担任の声掛けや対応について、園長や主任が直接指導しています。
49. 一人ひとりの子どもの成長に応じて生活習慣が身につくような関わりを行っています。子どもが片付けや当番の仕事などをすることで、生活習慣が身に付けられるように配慮しています。
50. 年齢に応じた玩具や遊具を用意して、自由に遊べる環境を整えています。遊具の使い方のルールを伝え社会的なルールが身につくように配慮しています。また、地域住民と一緒に芋の苗さしや芋ほりなどを行い、子どもが自然の中で地域の方と共に育つ保育を行っています。
51. 0歳児は1歳児と同室ですが、サークルで隔て、落ち着いて過ごせるように配慮しています。個人観察記録で状態を把握し、必要に応じて保健師と連携して対応しています。
52. 子どもの発達に応じて保育室の環境を整え、遊びを提供しています。やりたい気持ちを受け止めて、達成の気持ちが持てるように声掛けをしています。2歳児からは体操教室を始めて、身体を動かす楽しさを感じられるように取り組んでいます。
53. 地域の住民との関わりが持てる活動等を通じて、自分を表現したり、相手との関わりを知ったり、物事を成し遂げることで自信が持てるような関わりを行っています。異年齢の子どもとの交流を通じ、思いやりの気持ちが育つように取り組んでいます。
54. 障害のある子どもへは、加配の職員を配置し、一対一の対応を行っています。個別指導計画を作成し、医療機関や療育施設などとも連携を取りながら進めています。
55. 延長保育の時間は、子どもの人数に応じて、乳児、幼児を分けてゆっくり過ごせるように配慮しています。延長保育の場合は軽食を提供しています。保育士間の引継ぎについては、職員の掲示板を利用して、情報伝達を行っています。
56. 幼保小の連絡会に職員が参加し、近くの小学校での給食体験にも参加しています。個別で支援シートが必要な園児については、関係機関と連携をとりシートを作成しています。
57. 健康安全委員会が作成したマニュアルに沿って、健康状態を把握しています。既往歴や罹患の情報は保護者からの情報を基に、年1回見直しをしています。SIDSについては園の「保育園のしおり」に掲載して保護者に周知しています。
58. 健康診断や歯科検診の結果の結果は保護者に書面で伝えています。治療が必要な場合は、治癒証明を付けて検診に行ってもらようにしています。
59. アレルギー疾患や慢性疾患のある園児については、職員全員に周知しています。調理は一人の職員が対応し、専用の食器を使用して、ミスがないようにしています。食物アレルギー対応マニュアルを整備し、誤食、接触時の緊急対応について明記していますが、訓練は実施していません。
60. 子どもたちが栽培に関わった野菜を食材にして、給食等で提供し、食に関心を持つように働きかけています。給食の量は、一人ひとりの状況に応じて配膳して、食べきることにつながるように対応しています。給食日より、子どもに人気メニューのレシピや季節の食材を掲載し、保護者に伝えています。
61. 稲刈りをしてとれたお米でおにぎりを作って食べたり、旬の食材を取り入れて、地域の食文化や季節感のある献立を作成しています。調理員が食事の子ども様子を見たり、話しを聞く機会を設けています。残食を記録して、給食委員会で話し合い、献立に反映しています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2- (1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2- (2) 保護者等の支援	63	①	保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	A	B
	A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	B

[自由記述欄]

62. 家庭との連絡は、連絡帳を使ってやり取りをしており、必要に応じて保護者と個人面談を行っています。保護者との情報の交換の内容は、職員会議で他の職員と情報共有しています。
63. 父母の会、参観日、親子遠足等の保護者参加の行事を行い保護者との交流を図り、その機会を通じて相談に応じています。相談内容を記録し、職員と情報共有しています。
64. 子どもの心身の状態や家庭の養育の状況を把握するように努めています。気になる家庭については、保健センター等関係機関に連絡を入れて、多方面から見守りができるように取り組んでいます。虐待防止マニュアルを整備していますが、マニュアルに基づく研修は実施していません。
65. 指導計画の立案、週案、月案の評価を行い、反省、振り返りを行っています。職員会議やクラス会議で、子どもとの関わりや発達の等の評価や反省をしています。保育士の自己評価を保育所全体の評価につなげるまでは取り組めていません。